【事後評価】

Ｎｏ．８　　県道７０９号（中井羽根尾）　道路改良事業

◆ 事業概要

１．概要

１）全体の概要

ア）本路線は、足柄上郡中井町雑色の県道平塚松田を起点とし、小田原市羽根尾の国道１号に至る延長約６．５ｋｍの幹線道路である。

イ）本路線は、沿道で整備された工業団地（西湘テクノパーク）へのアクセス道路としての機能も担っている。

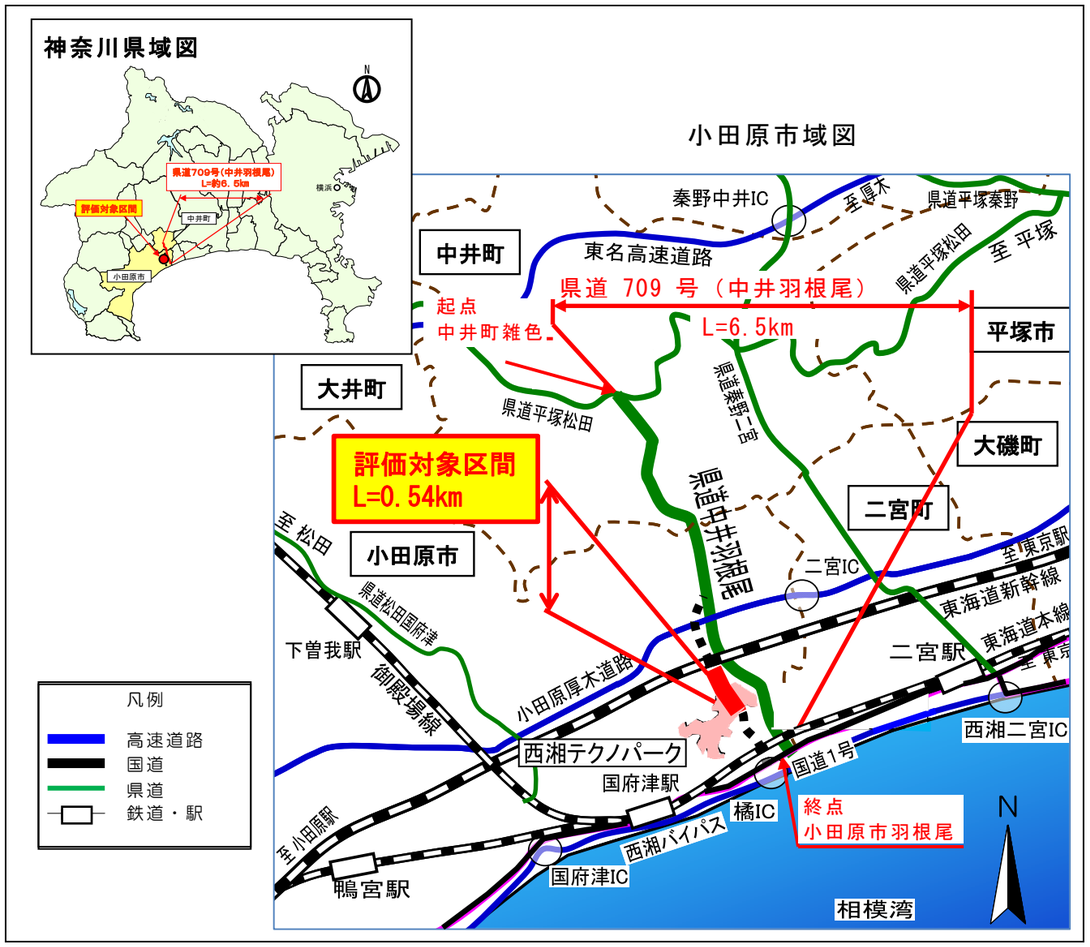

２）評価対象事業の概要

ア）評価対象区間は、小田原市中村原から羽根尾の延長約０．５４ｋｍ区間である。

イ）評価対象区間は、工業団地内の幹線道路であるとともに、工業団地へのアクセス道路であり、土地区画整理事業と一体となって整備を行った。

ウ）現道は幅員が狭く、歩道が未整備であるため、地域の交通安全を目的とし、バイパス整備を行った。

■事業地周辺図

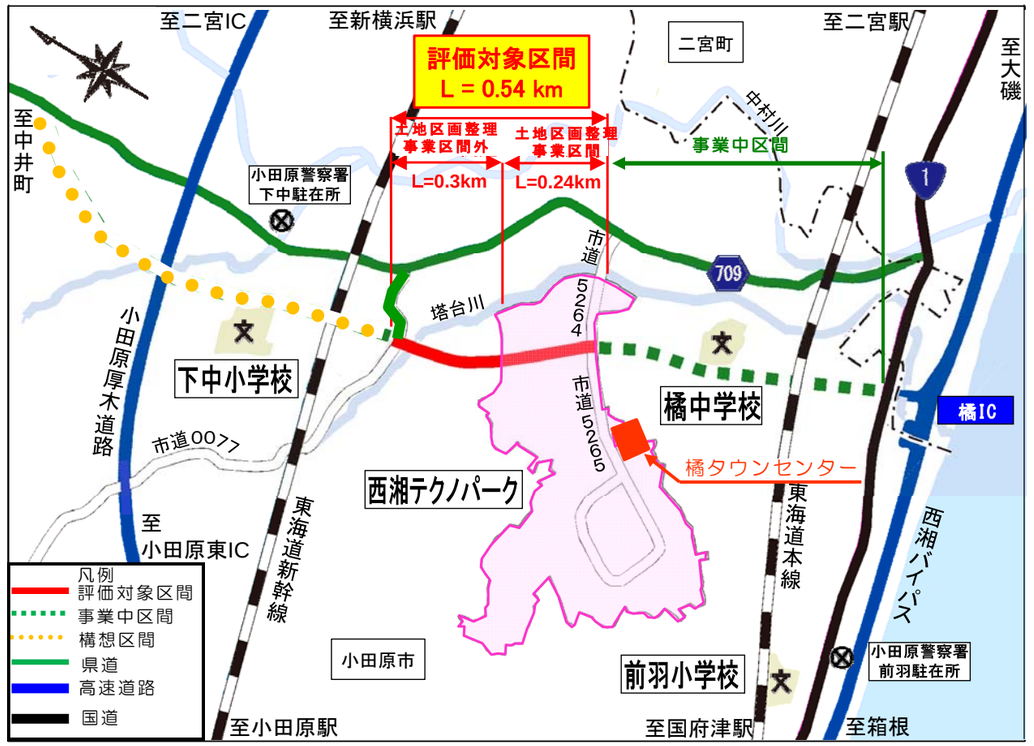

３）評価対象事業の位置づけ

ア）県の計画：

ａ）かながわグランドデザイン実施計画

・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ

ｂ）かながわ交通計画（かながわ都市マスタープランの部門別計画）

・一般幹線道路網に位置づけ

ｃ）かながわのみちづくり計画（かながわ交通計画の道路部門実施計画）

・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ

イ）市の計画：小田原市都市マスタープラン

Ｎｏ．８　　県道７０９号（中井羽根尾）　道路改良事業

２．事業の経緯や必要性

１）経　緯

〔全体〕
- 平成　７年度:都市計画決定
- 平成１２年度:事業着手
- 平成２３年度:供用開始

〔土地区画整理事業区間〕
- 平成　７年度:土地区画整理組合設立
- 平成１２年度:公共施設管理者負担金による整備
- 平成１２年度:企業用地分譲開始
- 平成１４年度:供用開始
- 平成１５年度:企業立地進出開始

〔土地区画整理事業区間外〕
- 平成１４年度:用地買収開始
- 平成１８年度:工事着手
- 平成２３年度:供用開始

２）必要性

ア）工業団地内の幹線道路であるとともに、工業団地へのアクセス道路として、土地区画整理事業と一体となって、整備する必要があった。

イ）現道は、幅員が狭く、歩道が未整備であるため、バイパス整備を行うことにより、交通安全を確保する必要があった。

３．事業の目的

１）工業団地内の幹線道路の整備・工業団地へのアクセス道路の整備

２）地域の交通安全の向上

４．事業の内容

１）起 終 点：小田原市中村原　～　小田原市羽根尾

２）事業延長：約０．５４ｋｍ

３）幅　　員：１４.０ｍ

４）交 通 量：計画交通量【ﾊﾞｲﾊﾟｽ部】：　7,800台／日（平成４２年推計）
- 【現　道　部】：　2,600台／日（平成４２年推計）
- 【合　　計】：10,400台／日（平成４２年推計）

現況交通量【ﾊﾞｲﾊﾟｽ部】：　2,035台／日（平成２８年調査）
- 【現　道　部】：　7,597台／日（平成２８年調査）
- 【合　　計】：　9,632台／日（平成２８年調査）

５）道路規格：第３種第２級

６）設計速度：６０ｋｍ／ｈ

７）車 線 数：２車線

８）歩道形態：両側歩道

９）主な工種：道路改良工

５．事業実施にあたって配慮した項目

１）本事業は、土地区画整理組合が、県からの公共施設管理者負担金により、土地区画整理事業の進捗に合わせて、道路整備を行い、部分供用することで、事業効果の早期発現を図った。

■平面図

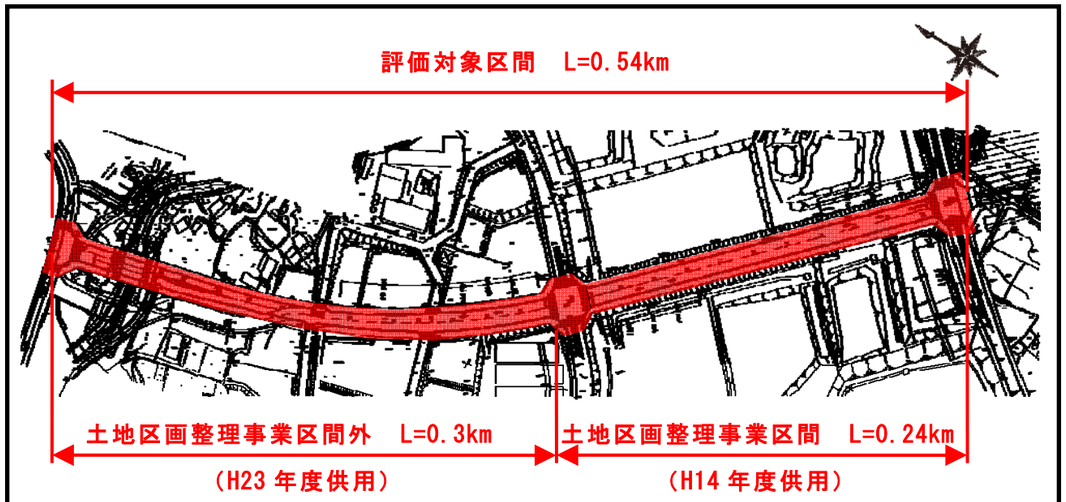

標準横断図

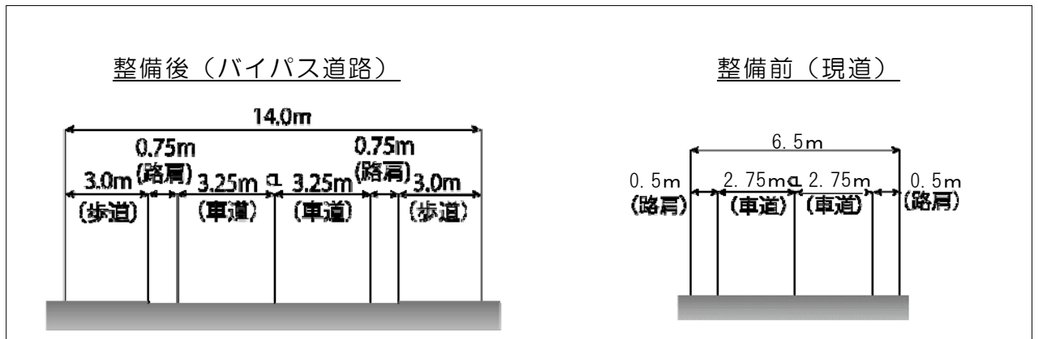

■現道部とバイパス部の状況

評価対象区間（バイパス）

県道７０９号（現道）

【事後評価】

Ｎｏ．８　　県道７０９号（中井羽根尾）道路改良事業

◆チェックリスト

事業期間	事業化年度	H12年度	用地着手	H14年度	供用年度	(当初)H22年度	事業期間変動率
	都市計画決定	H7年度	工事着手	H18年度		(実績)H23年度	1．09倍
事業費	計画時	(名目値) 11億円	実績	(名目値) 13億円	事業費変動率(実質値)		
		(実質値) 11億円		(実質値) 12億円	1．09倍		
事業期間・事業費変更理由	・事業区間内における地盤改良工法の検討及び数量に変更が生じたため。						

(再評価時等) 費用対効果分析結果	B/C 1．6	総費用 12億円 内訳)事業費 11億円 維持管理費 0．9億円	総便益 19億円 内訳) 走行時間短縮便益 19億円 走行費用減少便益 0．3億円 交通事故減少便益 −0．3億円	基準年 H21年
(事後評価時) 費用対効果分析結果	B/C 1．6	総費用 14億円 内訳)事業費 13億円 維持管理費 1億円	総便益 23億円 内訳) 走行時間短縮便益 23億円 走行費用減少便益 0．4億円 交通事故減少便益 −0．3億円	基準年 H28年
事業遅延による費用・便益の変化と損失額		費用増加額 2億円	便益減少額 0.9億円	損失額 3億円

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

要因の変化はありません。
（なお、基準年を更新したため、再評価時と事後評価時で、総費用・総便益が異なっています。）

■上記便益に算定されていない効果

ア）地域の活性化
・立地する橘南地区の企業従業員数および製造品出荷額が大幅に増加し、地域経済の活性化に寄与した。
・小田原市のコミュニティー・集会施設である「橘タウンセンター」が、工業団地内に整備され、毎年、約２万人から３万人が利用するなど、地域の活性化に寄与した。

イ）安全性向上
・通行車両が現道からバイパスへシフトすることにより、現道部の通行車両が減少し、歩行者などの安全性の向上に寄与した。
・歩道を両側に整備したことにより、歩行者の安全・安心な通行空間が確保された。

事業効果の発現状況

■西湘テクノパークに立地する企業の従業員数が約７割、製造品出荷額が、約９割増加し、地域経済の活性化に寄与した。

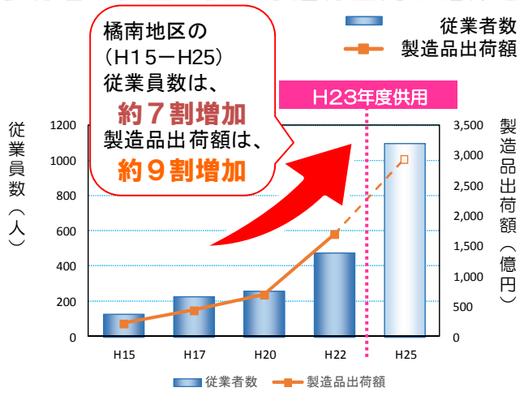

■歩行者の安全確保

・開通後の評価対象区間と現道区間の合わせた交通量は、平成17年と平成28年を比較すると、約１割増加しているが、現道区間の大型車の交通量は約３割減少した。

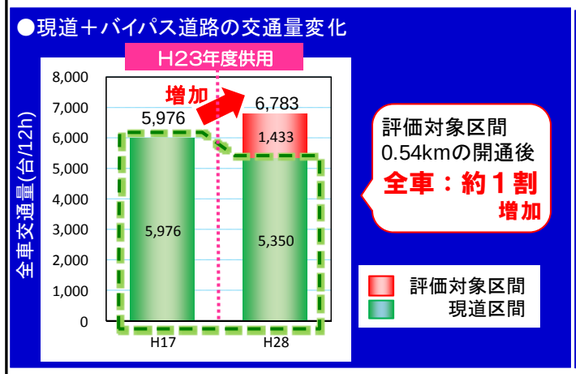

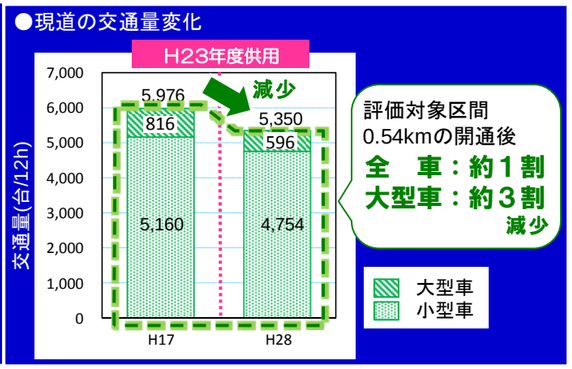

② 関係する地方公共団体等の意見

（地域の声）

■工業団地立地企業

・今まで、幅員の狭い現道を通っていたが、バイパス道路が整備されたことで、通勤がしやすくなった。

・今後、バイパス区間の延伸により、南側区間が国道1号に接続することにより、更なる物流の効率化、および安全性向上等に期待する。

○対応方針（案）

本事業は、地域経済の活性化や現道交通量の減少による歩行者などの安全性向上に寄与するなど、一定の事業効果は発現していると判断できるため、現時点では、特に改善措置の必要はないと考えられ、事後評価を再度行う必要性は認められない。

・今後の取組み

評価対象区間の南側区間の供用など、交通流動の変化があった場合は、その事象を検証の上、必要な対策を講じることとする。

○他の事業のあり方や、評価手法の見直しに活かせる事項

本事業は、土地区画整理事業と一体となって整備を行うことで、地域経済の活性化などに寄与した。

今後、他事業においても、できる限りの工夫を行って、地域経済の活性化などに寄与する計画とするよう努めていく。